令和７年度 粟島しおかぜ留学 募集要項 （追加募集）

# １．募集概要

しおかぜ留学は、平成２５年度より「豊かな自然の力」「島の暮らしによる地域の力」そしてあわしま牧場を活用した「馬の飼育活動を通して得ることのできる命の教育の力」の３つの力によって、子どもたちがのびのびと育ち「生きる力」を育むことを目指して実施しております。この３つの力を留学生が経験することで、島の子どもたちと切磋琢磨しながらお互いに成長することを願っています。

粟島浦村は新潟県北西部の沖合にある離島であり、海と山に囲まれ素晴らしい自然体験ができます。また住民同士はみな顔見知りで、親しく子どもたちのことを応援してくれます。さらに、馬の日々の世話を通して心の成長を図ることができます。

粟島浦小中学校は小規模校であり、子どもたち一人ひとりに合わせた指導をおこなっています。このような特色を生かし、粟島浦村は教育を通して広く社会に貢献することを目指しています。

# ２．留学生に求める人材

①自分自身の生活がきちんとできる児童・生徒

（寮則・持ち物について基準があります。詳細は面接時に説明します。）

　 ②協調性のある児童・生徒

（長期の集団生活を過ごすのに不可欠です。）

③心身ともに健康な児童・生徒

（無医村のためアレルギー等（食物・馬をはじめとする動物・花粉など）の診断を医師から受けている児童・生徒は留学を御遠慮ください。）

粟島浦村にスクールカウンセラー等の相談業務を主とする職員は常駐していません。また、特別な支援を要する子どもへの人的・物的な環境も整っていません。したがいまして、サポート体制が十分取れないため、年間欠席日数が１０日以上の児童・生徒及び問題行動等が見られる児童・生徒は留学を御遠慮ください。

# ３．募集対象

令和７年４月に小学５年生～中学３年生になる児童・生徒

保護者・保証人をお約束いただけるご家庭 （新規生、継続生）

村・しおかぜ留学の方針にご理解・ご協力いただけるご家庭（新規生、継続生）

　粟島浦小中学校は複式学級であり、当該学年の学習のみならず、２年間で５年生と６年生の学習内容を横断的に覆修します。従いまして、単年度で留学を終了した場合、５年生、６年生の全ての学習内容を覆修せずに小学校課程を終了することもあり得ることをご承知おきください。

※５年生で留学した場合、卒業までの２年間の継続を保障するものではございません。

※６年生で留学した場合、５年生の内容を一部覆修せず卒業することも考えられます。

４．募集人数

男子・女子ともに若干名

# ５．留学生選考方法

①今年度、一次選考（書類選考）は行わず、すぐに面接をします。

②面接日・見学にあっては粟島に来島してもらい行います。

③面接・見学は、別紙申込書の面接希望日を選択してもらい行います。

④面接後、１２月下旬頃に結果を通知します。

※選考結果の内容については、**一切お答えできません。**また、送付していただいた書類はお返しできませんので予め御了承ください。

# ６．募集形態

　　しおかぜ留学の特色である牧場活動を全員に行っていただきます。

活動コースについて、中学生はいずれかを選択してください。

※小学生は、全員【A】トレーニングコースになります。

【Ａ】トレーニングコース

牧場活動全般に特化したコース

　　　　朝活動に加え、放課後や休日は乗馬活動もあります。

【Ｂ】ハピネスコース

牧場活動は朝活動のみ。

放課後や休日は学校の部活動、自然体験や村のお手伝い

などを行うコース

　　　※本活動はJRA及び全国乗馬倶楽部振興協会から助成を頂き、展開しているプログラムです

　※毎週月曜日、学校の長期休業期間は牧場活動や村内手伝い活動などはお休みとなります。

※途中でのコース変更は、原則できませんので予め御了承ください。

※学校の定期テスト前１週間は部活動と牧場活動はお休みとなります。（朝活動のみ行い、テスト当日は朝活動もお休み）

# ７．留学先（受け入れ先）

女子生徒…しおかぜ寮女子寮、男子生徒…しおかぜ寮男子寮

○それぞれ寮に管理人がおります。

# ８．応募書類

下記の書類を村ホームページよりダウンロードしてご使用ください。

提出書類 ①令和７年度粟島しおかぜ留学　申込書

②令和７年度粟島しおかぜ留学　健康状況票

※各１部、郵送にて受付します。（電話では受付できません。）

※受付完了後、こちらから御連絡いたします。

**※応募書類は、合否に関わらず返送しないことを予めご了承ください。**

９．募集期間

令和６年９月１８日～令和６年１０月１８日【当日消印有効】

# １０．費用

寮費 720,000 円／年（各月納付・一括納付 選択可）

※各月納付をご希望の場合は、４、５月分はまとめて納付していただき、以降、次月分（60,000 円／月）を前月２０日までに納付していただきます。

その他、教材費、牧場活動に必要な保険料（※12,800 円／令和６年度実績）と牧場活動に必要な道具（軍手、長靴等）、乗馬用具等や消耗品は、個人負担となります。

# １１．契約期間

令和７年度 ４月１日～令和８年３月３１日までの１年間（原則１年間契約）

なお、留学の継続を希望する場合は、新たに申し込みをしていただき学校や関係機関等の意見を踏まえて、教育委員会が決定します。

# １２．留学内容

1. 留学生は粟島浦村に住民票を移し、留学期間中は粟島浦村民として過ごしていただきます。
2. 留学生は粟島浦村が用意する留学生用寄宿舎（以下、寮と表記）に住み、協調性をもって、共同生活を送っていただきます。
3. 留学生は、自分の部屋の掃除はもちろん、共用部分の掃除についても、管理人の指示のもと積極的に行っていただきます。
4. 留学生は、粟島浦小中学校に通学していただきます。
5. 留学生は、「牧場活動」にコース単位で参加していただきます。
6. 留学生は、地域行事等に積極的に参加していただきます。
7. 留学生は教育委員会が指定する寮の閉鎖期間中（夏休み及び年末年始等の長期の休日など）は、親元に帰省していただきます。その際、保護者は岩船港あるいは粟島港まで送迎をお願いします。
8. 粟島浦村は診療所がありますが、医師は常駐していません。緊急時には仕立船またはドクターヘリにより本土の病院に搬送することがあります。このような本村の医療事情についての御理解をお願いします。
9. 医療機関を受診する場合は、教育委員会が認めた人が病院までの付き添いを行いますが、かかる費用は全て別途、保護者に御負担いただきます。重症化の恐れがある場合は、保護者に連絡をして付き添いをお願いする場合があります。

# １３．留学生についての決まり

1. 学校は学校管理下（学校内と登下校）における指導を行います。寮や 　　　牧場、スポーツ少年団活動のための移動、休日等における地域での活動に　おける指導は、教育委員会及び当該行為が行われている施設の管理者等が行います。問題行動等があり、それが解消されない場合には、教育委員会がしおかぜ留学契約の解除を通知します。これに対し保護者は異議を唱えないこと及び保護者の言動や行動についても同様とします。
2. 契約の解除となった場合、２週間以内に保護者に留学生を引き取っていただきます。
3. 留学中の事故等に関しての責任については、粟島浦村が一切の責任を負わないことといたします。

※事故等で島外へ診察が必要になった場合、１回目は管理人または教育委員会で対応しますが、**２回目以降は保護者の方の御対応をお願いします**。

# １４．寮における管理体制等

1. 管理人は、留学生に対し１日３食を提供します。（週２回、昼は学校で給食が提供されます。）
2. 管理人は、留学生に対し毎日のお風呂またはシャワーを提供します。ただし使用できるのは定められた時間内です。
3. 管理人は、共用部分の清掃、備品の管理等を行い、快適な生活環境の提供に努めます。
4. 管理人は、保護者との連絡、教育委員会・学校・牧場との連絡を行います。
5. 保護者は子どもたちの行動に責任をもち、関係者と連携して子どもたちの健やかな心身の育成に協力していただきます。
6. 全体の調整と指導、保護者への主な連絡・調整は教育委員会が中心となって行います。
7. 寮への携帯電話やゲーム、危険物など留学に不必要な物品の持ち込みは禁止です。持ち込んだ場合は自己負担で保護者宅に返送します。

（８） しおかぜ留学男子寮と女子寮には管理人がいますが、医療の知識があり急病になった場合には即座に対応が出来るわけでも、また通院の際に寮を空けて何回も付き添いが出来るわけでもございません。留学生が入院等になった場合など、保護者の方が病院等に来ていただく必要がありますのであらかじめご了承ください。

　※ご協力できない場合は留学生としての受け入れはご遠慮させていただきます。

# １５．その他

1. 粟島浦村は離島であり、自然環境に大変恵まれた村ですが、離島ゆえに船が欠航した場合、本土との往来ができなくなります。また、海が荒れると船が大きく揺れる場合もあります。見学、面接などで粟島を訪れる際は御注意ください。
2. 粟島浦村は、小中学生の修学旅行費、交流学習旅費、部活動遠征費、学校給食費は全額村が負担しております。しかし、今後の経済・財政事情により条件が変更になる可能性があることを予め御了承ください。
3. しおかぜ留学生として粟島で生活するにあたり、保護者の方は島の方　　　針に賛同し、ご支援とご協力をお願いいたします。

# １６．問い合わせ・応募先

担 当 粟島浦村教育委員会

教育長 佐藤　強平

主事　　　荘司　緯幸

住 所 958-0061

新潟県岩船郡粟島浦村字日ノ見山 1513-11

電 話 0254-55-2114（直通）

メール shiokaze@vill.awashimaura.lg.jp